

「宮崎県過疎地域持続的方針(案)」に関する御意見及び県の考え方について

番号	該当箇所	御意見の内容	県の考え方
1	資料全般	過疎地域の現状と問題点を出し、交通、生活、子育て、高齢者、保健福祉、教育、医療、再生可能エネルギー、移住・定住、産業、情報、集落、地域文化など、たくさんの業種、職種、産業が役立っており、数多の人の力で成っていることを知れました。私もその一翼を担います。	過疎地域においては、様々な課題を抱えているため、全庁的な連携を図りながら、本県の過疎対策を総合的に推進してまいります。 なお、集落の整備においては、「宮崎ひなた生活圏づくり」を推進しており、その推進に当たっては、「多様な主体の参加・協働」を基本的な考え方としておりますので、様々な場面において、参加・協働へのご協力をお願いします。
2	資料全般	宮崎県の過疎地域のことについて詳しく知ることができました。過疎地域とみなされる区域は10区域もあり、多いという印象を受けました。 過疎地域を発展・成長させようと、様々な取り組みをされており、とても良いと思いました。私も取り組みます。	本県の過疎地域は、過疎法に基づき、県内26市町村の約6割となる16市町村（過疎地域とみなされる区域を有する市町村を含む。）と、特定市町村として木城町の1町が公示され、人口、面積ともに本県において大きな比重を占めており、過疎対策は県政の最重要課題の一つであります。 本県においては、引き続き、関係市町村と連携しながら、過疎地域の持続的発展を推進してまいります。